

令和3年(2021年)11月26日

令和3(2021)年度 第5回柏崎市地域公共交通活性化協議会

柏崎市地域公共交通計画の素案について

柏崎市地域公共交通活性化協議会

計画書の構成

1章 計画の概要(P1～)

目的、計画の区域、計画期間などを記載

2章 地域状況と社会状況(P4～)

位置、人口、主要施設の分布状況、社会状況などを記載

3章 公共交通の現況と利用状況(P14～)

路線バス等公共交通の運行状況、利用状況などを記載

4章 公共交通の課題整理(P33～)

5章 柏崎市地域公共交通計画の基本的な方針(P40～)

基本方針、目標、目標指標などを記載

6章 目標を達成するために行う施策(P44～)

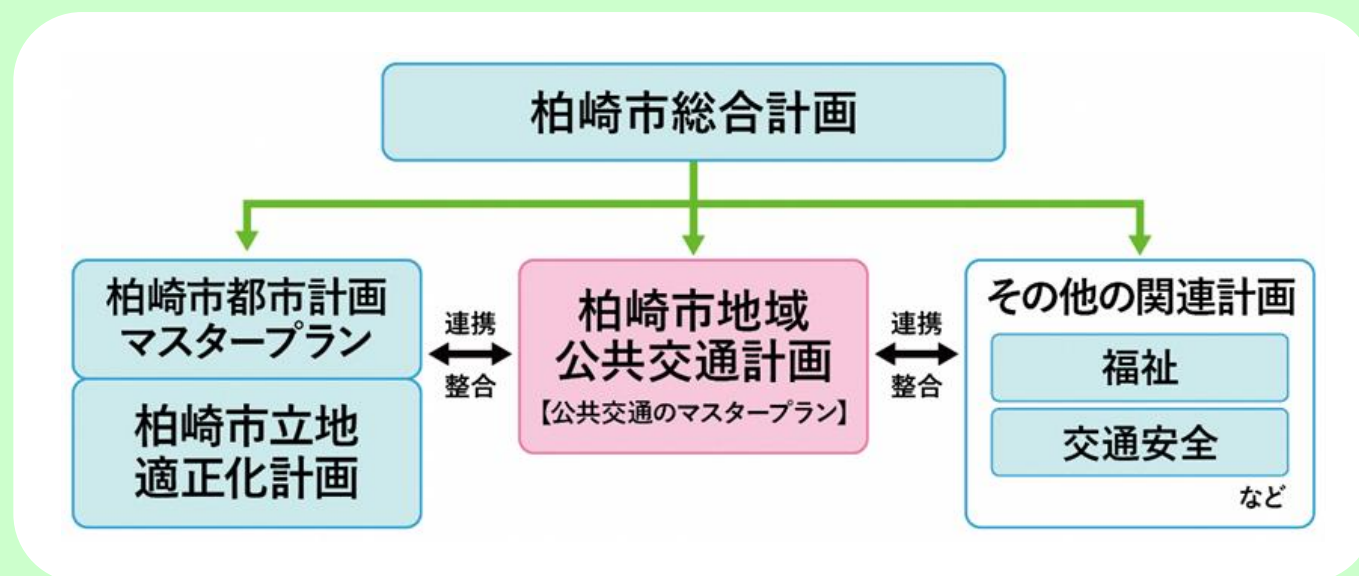
1章 計画の概要(P1～)

計画の目的(P1)

運行の維持が大変困難な状況にある本市の地域公共交通は、自動車を運転しない高齢者や高校生などにとっては大切な移動手段であり、その方々の通院や買い物、通学などにおける生活の足は、これからも確保しなければなりません。

本市における地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応し、誰もが暮らしやすいまちを目指していくために「柏崎市地域公共交通計画」を策定します。

計画の位置付け(P1)



1章 計画の概要(P1～)

計画の区域(P3)

柏崎市全域

※施策の実施等において必要がある場合は、周辺自治体等と調整・連携します

計画の期間(P3)

令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間

4章 公共交通の課題整理(P33～)

- 1 公共交通の利便性の低下(P33)
- 2 利用実態に見合っていない運行頻度・運行区間等(P34)
- 3 人口減少・少子高齢化(P36)
- 4 運転士不足及び高齢化(P37)
- 5 広範囲に渡る人口分布と移動ニーズの点在化(P37)
- 6 公共交通の確保に係る柏崎市の財政負担額の増加(P37)
- 7 都市間移動に対する利便性の低下(P38)
- 8 公共交通維持のための地域住民の関わり(P39)

5章 柏崎市地域公共交通計画の基本的な方針(P40～)

基本方針

持続可能で
やさしい公共交通ネットワークの構築

目標1

公共交通の利便性を高め、
利用の促進を図る

評価指標

(1) 市民1人当たりの
地域公共交通の利用回数

目標2

公共交通の運行を効率化し、
安定的で継続的な運行体系を構築する

評価指標

(2) 収支率
(3) 1乗車当たりの市の財政負担額

目標3

地域との連携を深め、地域とともに
「くらしの足」を確保する

評価指標

(4) 地域公共交通の運行維持のために
協働参画する地域数

6章 目標達成のために行う施策・事業

1 新交通システム＋郊外地域交通ネットワークの構築(P44)

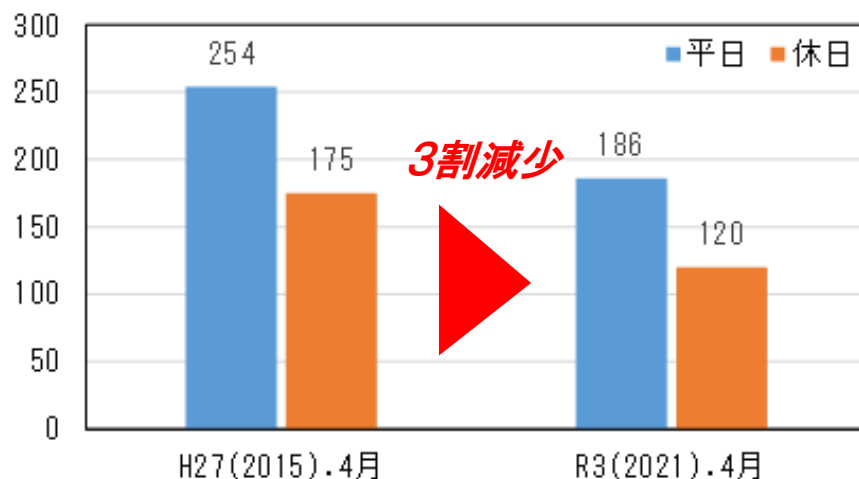
(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会、交通事業者)

- ・ 新交通システムの運行区域は、市中心部（人口集中地域）に限定
- ・ AIオンデマンドシステムを活用した小型車両によるデマンド型乗合運行
- ・ 乗降ポイントを細かく設定
- ・ 予約は「スマートフォンアプリ」または「電話」
- ・ 運行時間は平日昼間の時間帯に限定



新交通システム導入の背景

(便/日) 市内路線バス運行本数の変化



新型コロナウイルス感染症の影響により、さらなる運行本数の減少が見込まれる

既存の公共交通だけでは、地域の移動需要に対応しきれない

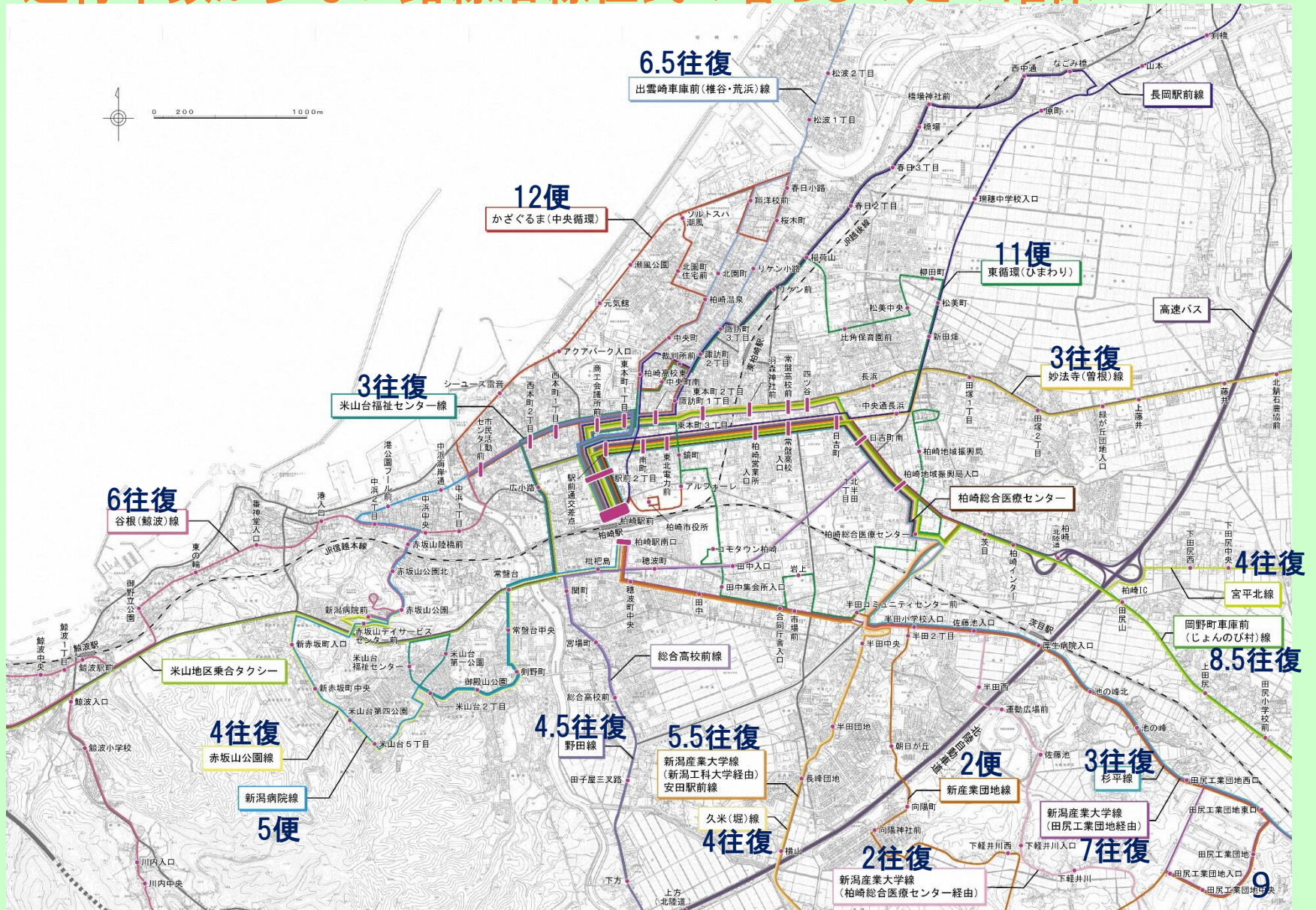
バスの
運行本数が
少ない

バス停まで
遠い

タクシーは買い物
などの日常利用に
は負担感が大きい

新交通システム導入によるメリット①

運行本数が少ない路線沿線住民の暮らしの足の確保



新交通システム導入によるメリット②

- ・多様化している移動ニーズへの対応
- ・バス停までの移動距離の短縮

凡 例	
●	市・県・国の施設、警察、消防
●	医療
●	商業施設
●	学校・教育・文化
●	福祉
●	コミュニティセンター
●	スポーツ・観光・レジャー・公園

出典：柏崎市資料

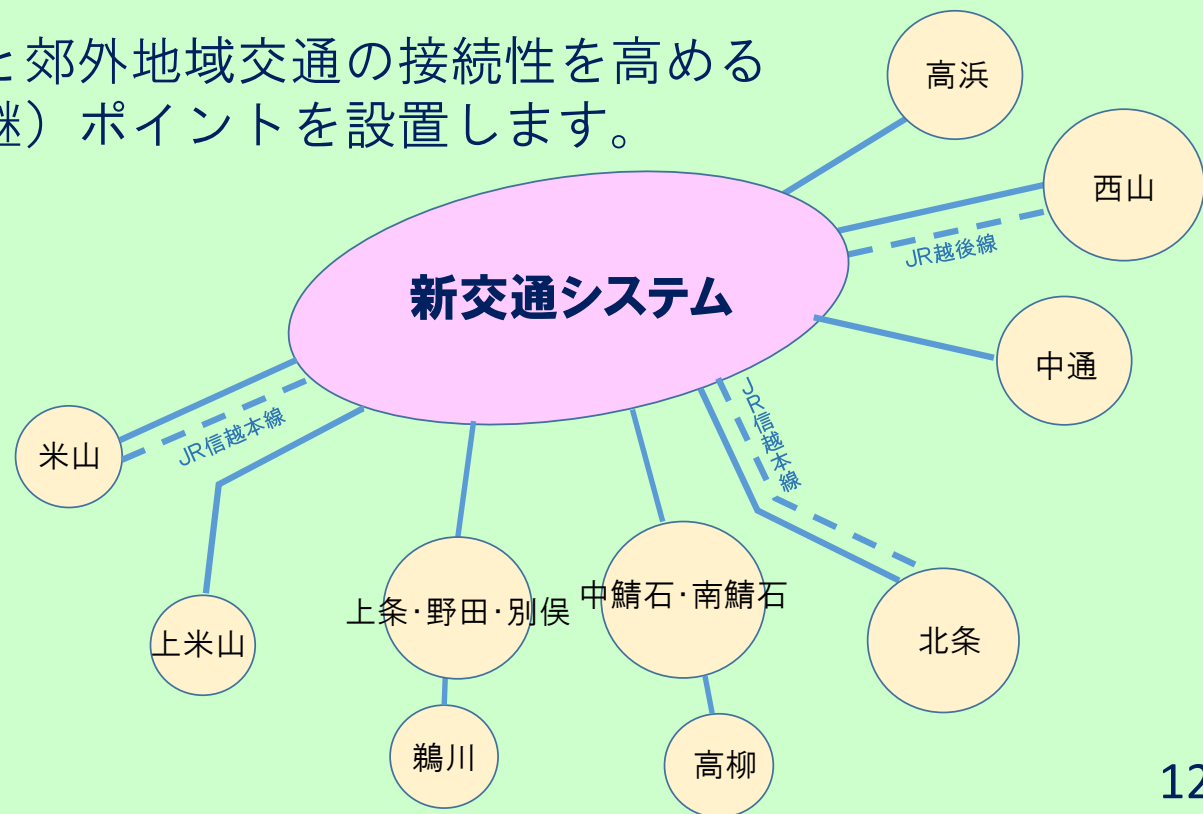


県内高速バス乗り場への接続性の向上

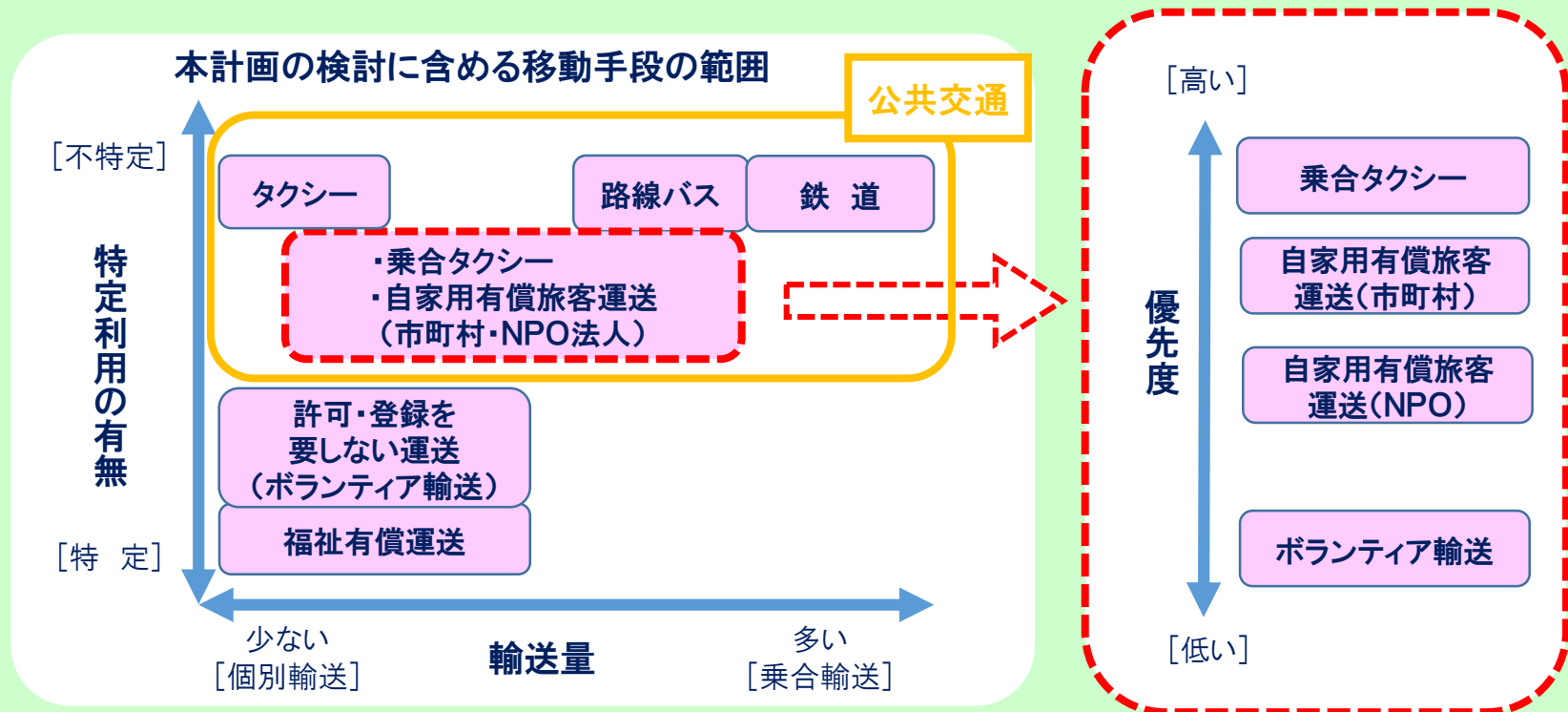


新交通システムと郊外地域交通の接続

- ・ 新交通システムの運行区域と郊外地域は、鉄道や既存のバス路線などで結びます。
- ・ 利用者の減少などにより、バス路線の再編が必要になった場合は、適切な施策等を講じ、対象地域の生活の足を確保していきます。
- ・ 新交通システムと郊外地域交通の接続性を高めるため、結節（乗継）ポイントを設置します。



郊外地域における持続的な移動手段の確保



- ・ 輸送サービスに関して熟知しているバス・タクシー事業者を活用するため、まずは「乗合タクシー」を最優先にして考えます。
- ・ バス・タクシー事業者が対応できない場合は、市やNPO法人が運行主体となる「自家用有償旅客運送」を検討していきます。
- ・ 「許可・登録を要しない運送（ボランティア輸送）」は、安定性及び継続性の観点から、公共交通を補完する役割に位置づけることとします。

【施策・事業1】のスケジュール

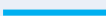
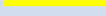
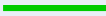
R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【準備期間】		【試行実施】	【本格実施】	
○交通事業者との調整、協議 ○AIオンデマンドシステム等の検討 ○使用車両の検討 ○郊外地域の代替交通の検討	○運行事業者、システム、車両等の決定 ○乗降ポイント、結節(乗継)ポイントの選定 ○市民への周知	○新交通システム試験運行開始 ※効果を検証し、必要に応じて改善を図る	○新交通システム本格運行 ※本格運行への移行の判断は、評価指標1～3を用いたシステム導入前後の検証結果による	○自動運転車両の試験運行

2 利用実態に応じた運行の効率化・見直し

【施策・事業2-(1)】西部地区路線の統合

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会、交通事業者)



	新潟病院線	5便(循環)
	赤坂山公園線	3.0往復
	米山台福祉センター線	4.0往復



新潟病院線に
路線統合

R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
○交通事業者との調整の上、令和4(2022)年4月に統合 ※統合後に効果を検証し、必要に応じて改善を図っていく				

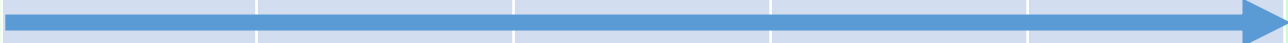
【施策・事業2-(2)】バス路線の休日運行の見直し

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会、交通事業者)

多くのバス路線では、平日と比較して休日の利用者数は少ない状況にあります。休日は、病院や学校が休みであることと、仕事が休みのため家族送迎が可能であることが大きな理由として挙げられます。

利用実態に応じて、休日の利用がほとんどない便については、減便等を行います。

R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
越後交通(株)との協議の上、随時実施する				



【施策・事業2-(3)】椎谷線一部便の経路変更

(はまなす特別支援学校生徒の通学時における利便性の向上)

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会、交通事業者)



徒歩での通学距離
現在：約1,000m



変更後：約 500m
(半減)

R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【準備期間】		【実施】		
○交通事業者との調整 ○利用者などへの周知				

3 公共交通利用促進

【施策・事業3-(1)】高校生などの通学における利用促進事業(P49)

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会)

①高校生等通学割引キャンペーンの期間拡大(拡充)

平成27(2015)年度から冬期間に実施している路線バス回数券の割引販売の実施時期の拡充を検討します。

②市街地循環バスにおける中学・高校生運賃の設定(新規)

大人運賃(160円)と同額である市街地循環バスの乗車運賃について、新たに中学・高校生運賃の新設を検討します。

R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【交通事業者との協議が調った事業から順に実施していく】				

【施策・事業3-(2)】バリアフリー車両の導入促進(継続)(P49)

(実施主体: 柏崎市、交通事業者)

高齢者や障がい者など、誰もが利用しやすい「やさしい公共交通」を実現するため、低床型車両であるノンステップバスや、スロープを使用することで車いすに乗ったまま乗車することができるUD(ユニバーサルデザイン)タクシーの導入補助を運行事業者に対して継続します。



UDタクシー

R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【随時実施】				

【施策・事業3-(3)】高齢者や障がい者を対象とした公共交通の乗り方教室の実施(新規)(P49)

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会、交通事業者)

高齢者は、近い将来にマイカーから公共交通利用への転換の可能性が高いことから、高齢者を対象とした乗車体験を実施し、公共交通利用の転換を促していきます。

また通学に公共交通を利用する特別支援学校の生徒を対象に、公共交通の乗り方教室を実施し、公共交通の利用に対する生徒の不安感の払拭を図ります。



小学生バスの乗り方教室の様子 (R1)

R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【随時実施】				

【施策・事業3-(4)】公共交通に関する分かり易い情報提供(P49)

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会、交通事業者)

①公共交通ガイドブックの発行(継続)

路線バスや鉄道の時刻表、路線図など公共交通に関する情報を1冊にまとめた公共交通ガイドブックを作成・配布します。

②経路情報検索サービスの充実(新規)

路線バスなどの時刻や運行ルートなどをスマートフォンから容易に検索できるようにするため、交通事業者と連携し、経路情報検索サービスの充実を図ります。



R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【交通事業者と調整の上、随時実施。ダイヤ改正時には更新作業を行う】				

【施策・事業3-(5)】商業施設・観光施設、イベントなどとの連携(新規) (P50)

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会)

施策1で導入するAIオンデマンドシステムに搭載されている機能を活用し、様々な施設やイベントが連携することで、公共交通の利用促進のほか、地域の賑わいの創出や駐車場の混雑緩和などを図ります。

【施策・事業3-(6)】乗車運賃のキャッシュレス決済化(新規)(P50)

(実施主体: 柏崎市地域公共交通活性化協議会)

施策1で導入するAIオンデマンドシステムに搭載されている機能を活用し、ウィズコロナにおける非接触対応と、決済時の円滑化の観点から、乗車運賃支払い時のキャッシュレス化を進めます。

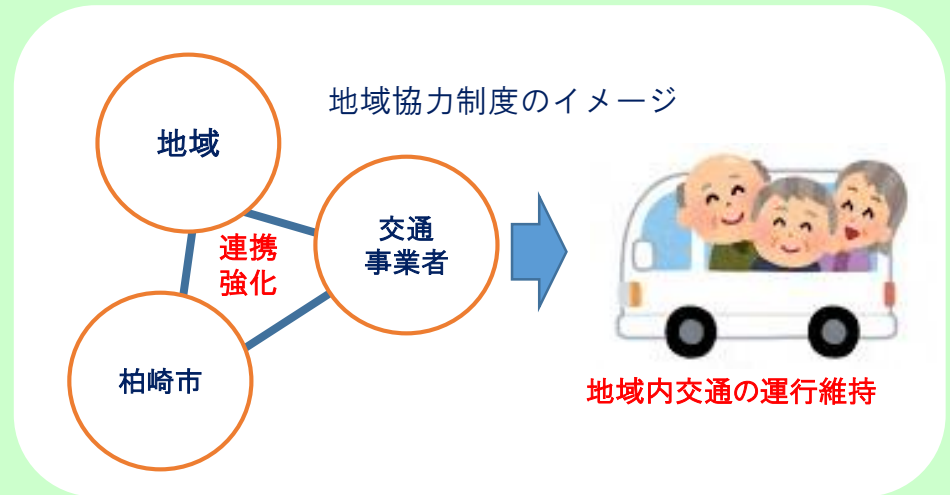
	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【施策・事業3-(5)】 商業施設・観光施設・イベントなどとの連携の検討	【準備期間】 AIオンデマンドシステムの検討・導入		【試行実施】 一部の施設等と試行的に連携し効果を検証する		【本格実施】 連携する施設等を拡大していく
【施策・事業3-(6)】 乗車運賃のキャッシュレス決済化	【準備期間】 AIオンデマンドシステムの検討・導入		【実施】		

4 地域内交通の運行維持のための地域協力制度の創出

(実施主体: 柏崎市、地域、交通事業者)

地域内交通の運行維持のための地域協力制度

- ・ 地域内交通を確保していくために、地域との連携強化を図るための制度。
- ・ 地域は、各地域内交通の運行実績（収支率）などを踏まえて算出する運行維持協力金を負担していただきます。
- ・ 協力金は運行実績によって負担金額が変動することから、最適な運行頻度や運行経路、乗車運賃などについて一緒に考え、一体となって地域の大切な暮らしの足を確保していきます。



R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)
【各対象地域とそれぞれ調整した上で、同時期に実施する】				

今後の主なスケジュール

11月26日(金)	第5回柏崎市地域公共交通活性化協議会 (計画素案及び具体的な施策案について)
12月16日(木)	市議会説明(総務常任委員会)
12月17日～	パブリックコメント(約1か月間)
2月下旬	柏崎市地域公共交通活性化協議会 (計画の承認について)